

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局健康医療部疾病対策課】 2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関からの変更の届出【保健福祉局健康医療部疾病対策課】 3
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関からの辞退の届出【保健福祉局健康医療部疾病対策課】 4
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 5
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 7
- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の変更【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 9

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（4件）【技術監理局契約部契約課】 10
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 14

北九州市告示第 272 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 14 条第 1 項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第 24 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 23 日

北九州市長 武 内 和 久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人ぐしま胃腸内科クリニック	北九州市小倉北区原町一丁目 14 番 20 号	令和 8 年 5 月 1 日
藤村医院	北九州市小倉南区下曾根三丁目 5 番 12 号	令和 8 年 6 月 1 日

2 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
ほしの薬局陣原店	北九州市八幡西区陣原四丁目 8 番 2 号	令和 8 年 6 月 1 日
本城東調剤薬局	北九州市八幡西区本城東一丁目 1 6 番 23 号	令和 8 年 5 月 1 日

3 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーション m e g u r u	北九州市八幡西区永犬丸西町三丁目 16 番 14 号西町マンション 202 号	令和 8 年 6 月 1 日

北九州市告示第 273 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 19 条の規定により指定医療機関から変更の届出があったので、同法第 24 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 23 日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局の名称の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更年月日
旧   サン薬局霧ヶ丘店	北九州市小倉北区霧ヶ丘三丁目 1 3 番 2 3 号	令和 8 年 6 月 5 日
新   薬局銀ちゃん本店		

2 訪問看護ステーションの所在地の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更年月日
リーベ訪問看護ステーション	旧   北九州市八幡西区市瀬三丁目 8 番 3 2 号 202 号室	令和 8 年 5 月 21 日
	新   北九州市八幡西区陣原五丁目 7 番 3 5 号	
看護クラーク八幡西 訪問看護ステーション	旧   北九州市八幡西区浅川学園台 三丁目 18 番 1 号シャルダン 学園大 202	令和 8 年 6 月 1 日
	新   北九州市八幡西区上の原三丁 目 1 番 1 4 号	

北九州市告示第 274 号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成 26 年法律第 50 号）第 20 条の規定により指定医療機関から辞退の届出があったので、同法第 24 条第 3 号の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 6 月 23 日

北九州市長 武 内 和 久

薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	辞退年月日
嵐山口とまと薬局	北九州市小倉南区徳力六丁目 1 1 番 10 号	令和 8 年 4 月 30 日
有限会社くれない薬局 小倉店	北九州市小倉南区下石田一丁目 2 番 5 号	令和 8 年 4 月 30 日

北九州市告示第275号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認を行ったので、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
キッズライン（上林 紘子）	認可外保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	上林 紘子	令和7年3月4日
キッズライン（濱崎さくら）	認可外保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	濱崎 さくら	令和7年4月4日
すみれ託児所	認可外保育施設	北九州市八幡西区楠橋下方1丁目1番13号	学校法人 西照学園 理事長 久野真昭	令和7年4月8日
キッズライン（長岡 聖奈）	認可外保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	長岡 聖奈	令和7年5月15日
みるてM c m	認可外保育施設	北九州市八幡東区清田二丁目4番19号	岩谷 美幸	令和7年6月9日
ゼロカロード保育園	認可外保育施設	北九州市小倉北区東城野町5番6号	（株）ゼロカロード	令和7年7月4日
キッズライン（福間 裕子）	認可外保育施設	居宅訪問型保育事業の所在地は個人情報のため公示しておりません。	福間 裕子	令和7年8月13日

キッズライン（ 長尾 澄江）	認可外 保育施 設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりません 。	長尾 澄江	令和7年9 月17日
一時預かりサー ビス さくら	認可外 保育施 設	北九州市小倉 南区志井二丁 目18番6号	新居 春奈	令和7年1 月26日
キッズライン（ 加治屋 舞）	認可外 保育施 設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりません 。	加治屋 舞	令和7年1 月28日
ゾラズ・トラ イリングル夢	認可外 保育施 設	北九州市門司 区吉志三丁目 12番20号	神吉 夢美	令和8年2 月9日
キズナシッター （渡邊 美友）	認可外 保育施 設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりません 。	渡邊 美友	令和8年2 月25日
A B C ガーデン	認可外 保育施 設	北九州市小倉 南区徳力新町 一丁目10ー 10フォンテ ーヌ徳力10 1	ジェンセン すみれ	令和8年4 月3日

北九州市告示第276号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の6第1項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第58条の11第2号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
第一交通保育室	認可外 保育施設	北九州市小倉 北区神岳2丁目 11番21 ー603号	第一交通産業 株式会社	令和7年4 月1日
トルチュディ ジャンナ内ジャン ナキッズルーム	認可外 保育施設	北九州市若松 区塩屋三丁目 7何8号	J a n n a 株 式会社	令和7年4 月1日
ジャンナ内ジャン ナキッズルーム	認可外 保育施設	北九州市八幡 西区八枝二丁 目1番1号	J a n n a 株 式会社	令和7年4 月2日
みー先生のおう ち	認可外 保育施設	北九州市八幡 東区中央三丁 目4番1ー4 02号	津田 都子	令和7年4 月1日
キッズライン（ 大島 理恵）	認可外 保育施設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりません 。	大島 理恵	令和7年4 月1日
NPO法人かん かんむら幼稚園	認可外 保育施設	北九州市小倉 南区上石田三 丁目13番1 号	NPO法人か んかんむた	令和7年4 月10日
キズナシッター （浮川 みほ）	認可外 保育施設	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりません 。	浮川 みほ	令和7年4 月14日
キッズルーム A n g e l	認可外 保育施設	北九州市小倉 北区中津口一 丁目1番6号 小文字ビル2 階	中野 直美	令和7年5 月22日

キッズルーム A n g e l — s	認可外 保育施 設	北九州市小倉 北区中津口一 丁目1番6号 小文字ビル2 階	中野 直美	令和7年5 月22日
キッズライン（ 長田 かおり）	認可外 保育施 設）	居宅訪問型保 育事業の所在 地は個人情報 のため公示し ておりませ ん。	長田 かおり	令和7年6 月1日
株式会社グリー ム キッズステーシ ョン	認可外 保育施 設	北九州市小倉 北区弁天町1 番8号	株式会社グリー ム	令和8年4 月2日
C a f e ちいさ なせかい	認可外 保育施 設	北九州市八幡 西区鷹の巣二 丁目14番2 5号	内野 孝太	令和8年4 月6日
本城会保育施設 ピッコリーノ	認可外 保育施 設	北九州市八幡 西区医生ヶ丘 10番25号	社会福祉法人 本城会	令和8年4 月27日

北九州市告示第277号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の変更を行ったので、同法第58条の11第1号の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
B a b y & K i d s s s i t t e r S u p p o r t 訪 問保育「ももたい む」	認可外 保育施 設	居宅訪問型 保育事業の 所在地は個 人情報のため 公示して おりません 。	水西 桃子	令和8年3 月5日
キッズライン ち かせのぶか	認可外 保育施 設	居宅訪問型 保育事業の 所在地は個 人情報のため 公示して おりません 。	近勢 信嘉	令和8年4 月13日
リトルスターズア カデミー	認可外 保育施 設	北九州市戸 畑区初音町 8番20号 202号室	D & G E n g l i s h S c h o o l 合同会社	令和8年4 月7日

北九州市公告第460号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（5月分） 22キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年4月27日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
高橋油脂工業株式会社  
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額  
1キロリットル当たりの金額12万2,800円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号に該当するため。

北九州市公告第461号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（6月分） 28キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年5月21日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
ニチュ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額  
1キロリットル当たりの金額11万9,000円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和8年4月3日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第462号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・5月分） 33,100リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年4月22日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社新光  
北九州市若松区南二島三丁目4番1号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額192.0円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和8年3月10日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第463号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・6月分） 13,600リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和8年5月21日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
ニチュ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目6番36号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額179.0円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和8年4月3日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第464号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年6月23日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	リアクティブイオンエッチング装置 1式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和9年3月31日
	納入場所	北九州学術研究都市共同研究開発センター1階ケミカルプロセス室 (北九州市若松区ひびきの1番5号)
2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。)	登録	有資格業者名簿(注1)に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和6年度以降において、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した1件160万円(令和7年度以降は1件300万円)を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績(随意契約によるものを含む。)があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで(注2)の毎日午前9時から午後4時30分まで(最終日午前10時まで)
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和8年7月6日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月7日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和8年7月15日から同月28日まで(注2)の毎日午前9時から午後7時まで及び同月29日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和8年7月29日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市ホームページ・入札契約ポータルサイト・入札契約情報の<4 仕様書の検索 物品等供給契約>からダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html</a> (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード(注3)を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2017)とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。